## 熊本県議会

## 経済常任委員会会議記録

平成22年4月19日

閉 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

## 第 2 回 熊本県議会 経済常任委員会会議記録

平成22年4月19日(月曜日)

午後2時1分開議 午後3時0分休憩 午後3時8分開議 午後4時7分閉会

本日の会議に付した事件 平成22年度主要事業及び新規事業の説明

出席委員(7人)

委員長 池 田 和 貴 副委員長 田 代国広 委 員西 出 勝成 委 員 馬 場 成志 委 員 九 弘一 谷 委 聖一 員 西 委 員高 野 洋 介

欠席委員(1人)

説明のため出席した者 商工観光労働部

部 長 中 川 芳 昭総括審議員兼

政策審議監 竹 上 嗣 郎

総括審議員兼

観光経済交流局長 守 田 眞 一

商工労働局長 田 中 伸 也

新産業振興局長 真 崎 伸 一

商工政策課長 田 中 信 行

商工振興金融課長 福 島 裕

労働雇用課長 古 閑 陽 -

産業人材育成課長 吉 永 一 夫

産業支援課長 高 口 義 幸

新エネルギー産業振興室長 森 永 政 英

企業立地課長 山 内 信 吾

観光交流国際課長 松 岡 岩 夫

くまもとブランド

推進課長 宮 尾 千加子

企業局

局長川口弘幸

政策調整審議員兼

総務経営課課長補佐 田 村 真 -

工務課長 福 原 俊 明

労働委員会事務局

局長坂田憲久審査調整課長吉富寛

事務局職員出席者

議事課課長補佐 堀 田 宗 作 政務調査課課長補佐 小 林 昌 樹

午後2時1分開議

○池田和貴委員長 それでは、ただいまから 第2回経済常任委員会を開会いたします。

まず、御報告でございますが、氷室雄一郎 委員は欠席でございます。

開会に当たりまして、最初の委員会でございますので、まず一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

委員長の池田和貴でございます。今後、1年間、田代副委員長とともに委員会を運営させていただくこととなりますので、どうぞ皆様方の御指導をよろしくお願い申し上げます。

また、商工観光労働部長、企業局長、労働 委員会事務局長を初めとする執行部の皆様方 におかれましても、御協力のほどよろしくお 願い申し上げます。

簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。

続いて、田代副委員長からもごあいさつを お願いいたします。

○田代国広副委員長 副委員長の田代国広で

ございます。今後、1年間、池田委員長を補佐し、一生懸命円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

委員各位、また執行部の皆様方におかれま しては、御協力のほどよろしくお願い申し上 げます。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

○池田和貴委員長 それでは、幹部職員の皆 様方からもごあいさつをお願いいたします。

4月に人事異動があっておりますので、幹 部職員の自己紹介をお願いいたします。

自己紹介は、課長以上について、自席から お願いを申し上げます。また、審議員及び課 長補佐については、お手元にお配りしており ます説明資料の中の役付職員名簿により紹介 にかえさせていただきたいと思います。

それでは、中川商工観光労働部長から順に お願いいたします。

> (商工観光労働部長、政策審議監〜労働 委員会事務局審査調整課長の順に自己 紹介)

○池田和貴委員長 1年間、このメンバーで 審議を行いますので、よろしくお願いいたし ます。

それでは、主要事業等の説明に入りますが、質疑については、執行部の説明を求めた後に一括して受けたいと思います。また、本日の説明等を行われる際、執行部の皆さんは着席のまま簡潔に行ってください。

それでは、中川商工観光労働部長から総括 説明を行い、続いて各課長、室長から平成22 年度主要事業及び新規事業説明資料に従い説 明をお願いいたします。以下、企業局、労働 委員会事務局の順にお願いいたします。

それでは、中川部長、よろしくお願いします。

○中川商工観光労働部長 それでは、着座の まま失礼いたします。

商工観光労働部関係の主要事業の説明に先立ちまして、県内の景気・雇用状況及び当部の取り組みの方向につきまして御説明申し上げます。

日銀熊本支店が4月1日に発表いたしました金融経済概観では、県内の景気は着実に持ち直しているとされております。

政府の経済対策効果により、家電や自動車などで個人消費の回復の動きが続いているほか、百貨店や量販店の販売動向につきましては、前年割れが続いているものの、マイナス幅は縮小傾向にございます。また、製造業の生産は、国内外の政策効果や旺盛な新興国需要を背景に、主力の半導体や自動車関連を中心に持ち直しの動きが一段と強まっております。

しかし、このような動きは全体には波及しておらず、県内経済は依然厳しい状況にあると認識しております。雇用情勢につきましても、2月の有効求人倍率が0.41倍と、依然として大変低い水準にあるなど、予断を許さない状況にございます。

商工観光労働部といたしましては、引き続き、中小企業の資金繰り支援や雇用対策など、県内中小企業者、労働者に対するセーフティーネットの充実に努めるとともに、成長分野に力点を置いた施策を積極的に推進し、県内景気の浮揚に全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、お手元の平成22年度主要事業及 び新規事業説明資料に基づきまして説明させ ていただきます。

1ページをお願いいたします。

初めに、当部の組織機構についてでございますが、商工観光労働部は、次長を廃止いたしまして複数の課を局にまとめるという、完全部内局制を庁内で初めて導入をいたしました。

まず、中小企業振興と労働行政を一体的に 推進いたします商工労働局を設置いたしまし て、局内に商工振興金融課、労働雇用課及び 産業人材育成課を設置いたしました。また、 新エネルギー産業や半導体産業を初めとした 新産業振興に重点化した新産業振興局を設置 いたしまして、産業支援課、新エネルギー産 業振興室及び企業立地課を設置いたしまし た。なお、左側の観光経済交流局は、基本的 に従前のとおりでございます。

その結果、商工観光労働部は、本庁が8課 1室、出先機関が5機関となりまして、職員 数は、本庁174名、出先機関109名の合わせて 283名となりました。

なお、2ページから9ページまでは、当部 の役付職員名簿及び事務分掌となっておりま す。

続いて、10ページをお願いいたします。

平成22年度当初の予算総括表を掲げておりますが、一般会計、特別会計を合わせまして509億4,890万円余で、前年度当初比で79億7,190万円の増となっております。

その主な内容は、継続的な雇用機会や就業機会の創出のため、ふるさと再生特別基金事業、緊急雇用創出基金事業に要する経費57億4,000万円余のほか、中小企業向け金融支援に係る経費266億300万円余、産業技術センター本館等整備関係で14億4,200万円余、太陽光発電システムを導入する住宅や事業所に対する補助5億7,400万円余、新たな工業団地の整備等に要する経費9億7,100万円余、ようこそくまもと観光立県推進計画を具体化するための経費2億8,000万円余、九州新幹線全線開業を控え、熊本の魅力を関西地域に発信するための経費8,200万円余などでございます。

なお、本年度の主な事業の詳細につきましては担当課長、室長から説明させますので、 よろしく御審議いただきますようお願い申し 上げます。 ○田中商工政策課長 商工政策課でございま す。

商工政策課の主な事業につきまして御説明 いたします。資料の11ページをお願いしま す。

まず、商工観光労働部政策調整事業でございます。

部独自の政策立案や調整を実施するための 調査等を行う事業でございます。本年度、各 部局筆頭課に新規事業として計上されており ます商工観光労働部の政策立案や調整のた め、必要と認める調査研究等を主体的に実施 する経費として800万円を計上いたしており ます。

次に、五木村新商品開発等支援事業でございます。

五木村の振興を図るため、五木村の地域資源を活用した新商品の開発を行い、五木オリジナルブランドとして情報発信、販路開拓を行う事業でございます。五木村振興基金を活用した事業でございまして、昨年度、オリジナルブランド「五木萬彩」として開発した商品につきまして、本年度は商品のPRや販売会開催のための経費として270万円余を計上いたしております。

商工政策課は以上でございます。よろしく 御審議のほどお願いいたします。

○福島商工振興金融課長 商工振興金融課で ございます。

商工振興金融課の主な事業及び新規事業を 御説明いたします。資料の12ページをお願い いたします。

商工会・商工会議所・商工会連合会補助で ございますが、小規模事業者の振興と安定を 目的としまして、経営改善普及事業を実施し ます県内62の商工会、商工会議所、商工会連 合会に対しまして、人件費及び事業費の補助 を行うものでございます。 2番目の組織化指導費補助でございます が、中小企業等によって組織されます事業協 同組合の設立、運営を指導します熊本県中小 企業団体中央会に対しまして、人件費及び事 業費の補助を行うものでございます。

3番目の地域商工業夢づくり応援事業でございますが、これにつきましては、地域経済浮揚のために、地域資源の活用あるいは農商工連携によりまして地域ブランドの確立、小規模事業者の経営力アップなどに取り組みます商工会等に対する活動経費補助を行うものでございます。

資料の13ページをお願いいたします。

4番目の農商工連携サポート事業でござい ます。

これは、昨年度から実施しております熊本 農商工連携100選、お手元の方に事例集をお 配りしていると思います。この中には67品目 ございますけれども、ことしも含めまして10 0選に持っていきたいと思っておりますが、 この100選に選定されました事業が開発しま した商品、サービスなどにつきまして、県外 の市場関係者にPRし、販路拡大するため、 東京や大阪などで開催されます展示商談会に 出展するための経費の補助を行うもので、平 成22年度の新規事業でございます。

5番目の商店街まちづくり推進事業でございますが、商店街活性化のための事業でございます。3つの事業から構成されております。1つ目は、中心市街地活性化推進事業でございます。中心市街地活性化基本計画の認定市町村及びこれから認定を受けようとします市町村におきまして実施される関係者の合意形成のための事業に対する補助を行うものでございます。2つ目は、商店街などが行います社会的課題の解決に資する取り組みあるいは地域の特性を生かした活性化対策事業、商店街の環境整備のための施設整備事業への支援を行う市町村に対する補助を行うものでございます。3つ目は、商店街や共同店舗に

個々の事情に合いました効果的な助言、指導を行うアドバイザーを派遣する商店街アドバイザー派遣事業でございます。これらの取り組みによりまして、商店街の活性化を支援してまいります。

資料の14ページをお願いいたします。

6番の中小企業金融総合支援事業でございますが、これは制度融資に関するものでございます。

中小企業の円滑な資金調達を支援するため、融資に伴う貸付原資を金融機関に預託して運用しているものでございます。今年度、7つの資金を用意しておりまして、新規融資枠で全体で456億1,200万円となっております。また、融資に係ります保証協会の保証料補助並びに保証協会が代位弁済した際に行います代位弁済に伴う損失補償もあわせて行っております。

今年度の主な改正点を下段に記載しておりますが、依然として厳しい中小企業の経営環境を踏まえ、金利区分の見直し、優遇、中小企業短期資金の融資条件の拡充等を行っております。

資料の15ページをお願いいたします。

7番の中小企業高度化資金でございます が、まず(1)の高度化資金貸付金でございま す。

これは、中小企業が協同組合等を組織して、工場の団地化あるいは共同店舗などを建設する際に、中小企業基盤整備機構と協調しまして、長期、低利の資金の貸し付けを行うものでございます。

貸し付けの方式にはA方式とB方式の2つがございまして、A方式は、県が中小企業基盤整備機構から資金の一部を借り入れて貸し付けるもので、これに対しましてB方式は、2つ以上の県にまたがる広域の事業に対する貸し付けで、中小企業基盤整備機構が関係する県からの資金の一部を借り入れて貸し付けるものでございます。

今年度は、A方式による貸し付けが4組合、B方式による貸し付けが1組合で、総額2億1,000万円ほどの貸し付けを予定しております。

次に、(2)の設備貸与資金貸付金でございます。

これは、小規模企業者等が経営基盤の強化に必要な設備導入を行うための資金でございます。県がテクノ産業財団に原資を貸し付けまして、同財団が設備を購入して企業に貸与するものでございます。本年度は、企業への貸与枠として3億円を設定しております。

以上でございます。よろしく御審議のほど お願いいたします。

○古閑労働雇用課長 労働雇用課でございま す。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の16ページをお願いいたします。

1の若年者対策ワンストップセンター事業 及びジョブカフェ・ブランチ事業でございま す。

これらは、学生やフリーターを含みます若年者への就職支援サービスを一体的に提供し、若年者の就業、さらには常用雇用化の促進を目的とした事業でございます。まだまだ厳しい若年者の就職状況に対しまして、本年度は、特にこの2つの事業に積極的に取り組むことといたしております。

まず、(1)の若年者対策ワンストップセンター事業についてですが、これは平成16年からJR水前寺駅に設置しておりますジョブカフェくまもとに関する事業でございます。国のヤングハローワーク、雇用・能力開発機構などの関係機関と連携しまして、電話や窓口での就職相談、カウンセリングあるいは職業紹介等のさまざまな若年者の雇用に関するサービスをワンストップで提供しているところでございます。

次に、(2)のジョブカフェ・ブランチ事業

についてですが、今年度の新規事業としまして、まず県南の拠点として八代地域振興局にジョブカフェやつしろを新たに設置いたしました。また、地域展開の拠点として、八代以外の地域振興局にはジョブカフェ・サテライト員及びサテライト支援員を2名配置し、新たにジョブカフェ・ブランチとして新卒者対策も含めた地域における若年者の就職支援サービスに取り組むことといたしております。次に、2の障害者就業・生活支援センター

次に、2の障害者就業・生活支援センター 事業でございます。

これは、障害者の就業のために必要な事業 所の開拓、職業訓練のあっせん、職場定着の 支援を行うとともに、あわせて生活面の支援 を行うための事業でございます。運営主体は 社会福祉法人等でございまして、平成22年度 から新たに天草地域でも実施することといた しており、説明欄に書いておりますように、 熊本、県南、県北、有明地域とともに、5カ 所で今年度は実施することといたしております。

次に、17ページをお願いいたします。

3のしごと相談・支援センター事業でございます。

これは、くまもと県民交流館パレア内のしごと相談・支援センターにおきまして、県民の就業促進を図ることを目的として、賃金や労働条件等のトラブルなどの労使双方からの労働相談を受けることといたしております。また、求職活動を行う方々に対するキャリアコンサルティングや子育て女性のための再就職支援プログラム、技術講習会参加者の子供の一時預かりなど、仕事に関するサービスを行う事業でございます。

次に、18ページをお願いいたします。

主要事業の説明に入ります前に、基金事業 の概要につきましてまず御説明をさせていた だきます。

最上段にありますように、基金としまして は、緊急雇用創出基金とふるさと雇用再生特 別基金の2種類がございます。両基金とも に、国からの交付金の交付を受けて造成を行ったものでございます。

まず、左側の緊急雇用創出事業についてですが、上から3段目の趣旨の欄にありますように、失業者の方々に対しまして、あくまで短期のつなぎ雇用を創出する事業でございます。このため、雇用期間は6カ月以内となっております。また、交付額としましては79億9,000万円でございます。

次に、真ん中の欄の重点分野雇用創造事業でございます。これは、国の緊急経済対策の一環としまして、2月補正で新たに緊急雇用創出基金に30億7,000万円の積み増しを行ったものでございます。

実施要件等は、今御説明しました緊急雇用 創出事業と同じですが、上から4段目の対象 分野の欄にありますように、介護、医療、農 林水産、環境などの6つの重点分野に対象が 限定されております。

また、下から3段目の実施要件の欄にありますように、地域人材育成事業として、研修と組み合わせた事業の実施も可能となっております。

最後に、右側のふるさと雇用再生特別基金 事業についてですが、こちらは地域における 継続的な雇用の創出を図るものでございま す。このため、雇用期間は原則として1年以 上となっております。交付額としましては61 億7,000万円でございます。

なお、基金事業のさらなる取り組みを促進するため、来週26日月曜日に、知事を本部長とし、各部局長をメンバーとします緊急雇用対策本部を開催することといたしております。

次に、19ページをお願いいたします。

4の緊急雇用創出基金事業でございます。

事業目的は、ただいま説明したとおりでご ざいます。

下段の四角で囲んだ部分をお願いいたしま

す。

基金の造成額は、重点分野と合わせて総額で110億6,000万円となっております。

当初の配分計画としまして、2の表にありますように、平成23年度までの3年間で8,800人の雇用創出を計画しております。

現在の取り組み状況ですが、3の表にありますように、平成20年度、21年度の実績見込み及び22年度当初予算での雇用見込み数は合計で8,637名となり、当初計画よりもかなり多くの雇用創出を見込んでおります。

なお、中段にあります2の事業概要の(1)の緊急雇用創出基金事業は、労働雇用課で計上している事業を、(2)は市町村への補助金事業を、(3)は基金での運用利子の積立金でございます。

最後、20ページをお願いいたします。

5のふるさと雇用再生特別基金事業でございます。

下段の四角で囲んだ部分でございますが、 基金の造成額は総額で61億7,000万円となっ ております。

2の配分計画としまして、平成23年度までの3年間で1,800人の雇用創出を計画しております。

現在の取り組み状況ですが、3にありますように、21年度の実績見込み及び22年度当初予算の雇用見込み数は合計で1,418人となっており、当初計画よりもかなり多くの雇用創出を見込んでおります。

なお、中段にあります2の事業概要ですが、(1)のふるさと雇用再生特別基金事業は 労働雇用課で計上している事業を、(2)は市 町村への補助金事業を、(3)は基金での運用 利子の積立金でございます。

労働雇用課は以上でございます。よろしく お願い申し上げます。

○吉永産業人材育成課長 産業人材育成課で ございます。よろしくお願い申し上げます。 本課の主要事業について御説明申し上げます。資料の21ページをお願いします。

まず、1の産業人材強化推進事業でございますが、これは、昨年策定しました熊本県産業人材強化戦略を具体化することとしまして、人材育成や確保を担う関係機関による連携組織の運営や、産業人材の育成、確保に係るワンストップサービスのための窓口や、情報ポータルサイトを運営する事業でございます。

関係機関の連携組織としまして、行政教育研究機関、企業などによりまして組織しました産業人材強化ネットワーク促進会議を設置、運営しております。

相談窓口や情報ポータルサイトの運営は、いずれもテクノ産業財団に委託して実施するものでございますが、窓口にはコーディネーターを配置し、情報ポータルサイトでありますジョブチャンネルくまもとを開設しまして、就業や人材育成の相談あるいはマッチング情報などの提供をワンストップで実施しております。

次に、2の就業相談及び就業バックアップ 事業でございます。

これは、県民の就業促進を図ることを目的 としまして、県民交流館パレア内のしごと相 談・支援センターにおいて、就業相談や技術 講習、就業情報の提供を行うものです。

就業相談は、主に子育てなどが終わり、再 就職あるいは初めての就職を希望する人を対 象として実施しておりますが、就業のバック アップのため、就職希望者へのパソコン研修 や、介護員研修などの技術講習会や、ハロー ワークと共同してのパート情報、資格情報、 就業訓練機関などのさまざまな情報を提供い たしております。

次に、22ページをお願いします。

3の熊本高等技術訓練校及び県立技術短期 大学校における職業訓練でございます。

これは 地場企業の技術力強化や産業界の

ニーズに応じた職業訓練を実施し、本県のも のづくり産業を支える人材を育成するために 実施しております。

まず、高等技術訓練校では、産業界に必要な実践技能者の養成や離職者、障害者、若年者、在職者を対象とした多様な職業訓練を実施しております。

事業概要①に挙げておりますように、新規 学卒者を対象として、自動車車体整備科など 3つの科で、1学年50人の定員で職業訓練を 実施しております。

このほかに、②以下のように、離職者、障害者、若年者などを対象とした職業訓練に取り組んでおります。特に、本年度は、②の離職者については、訓練コース、定員ともに拡充しております。

次に、資料23ページをお願いいたします。 技術短期大学校における職業訓練でござい ます。

技術短期大学校は、平成9年4月に設置されておりますが、技術革新による高付加価値化、情報化に対応できる高度な技術、知識を兼ね備えた実践技術者を育成するため、現在、事業概要の①にありますとおり、精密機械技術科など5つの専門課程を設けて、1学年110人の定員で訓練を行っておりますが、主に地場企業、誘致企業のニーズに対応した人材育成に成果を上げております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。資料の24ページをお願いいたします。

まず、1番のものづくりフォレスト・自動 車関連産業推進事業でございますが、県内製 造業の基盤でございますものづくり技術の発 展を目指しまして、ものづくりフォレスト構 想及び平成19年3月に策定いたしました自動 車関連産業振興戦略の推進を図るものでござ います。全部で7つの事業で構成されており ますが、主なものについて御説明いたします。

(2)の地域結集型共同研究推進事業につきましては、熊本大学で開発されました次世代マグネシウム合金技術を核といたしまして、科学技術振興機構の助成をいただきながら、研究、開発及び産業拠点の形成を目指しておりますけれども、県といたしましては、県内企業を対象に、実用化のための研究、開発に対する助成事業を行っております。

次に、(3)の下請振興対策事業でございますが、くまもとテクノ産業財団が行っております下請の受発注拡大のための情報提供、商談会の実施、窓口相談業務に対する支援を行うものでございます。

次に、(4)の自動車関連産業元気づくり対策緊急事業でございますが、北部九州地域を中心に自動車関連産業の立地が進んでおりますが、県内企業による新規参入や取引拡大を図るための商談会や展示会の出展の支援を行うものでございます。

次に、(6)の産業技術顧問の登用に関してでございますけれども、産業技術センターの機能強化と昨年度から取り組んでおります次世代太陽光発電や照明で成長が期待されます有機薄膜に係る研究、開発を推進するために、産業技術顧問を委嘱するものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

(7)の工業振興ビジョン策定事業でございますが、工業振興ビジョンがことしの12月で計画を終了するため、昨年に引き続きまして改定作業を進めるものでございます。

続きまして、25ページの2番のセミコンフォレスト・情報サービス関連産業推進事業でございます。

この事業は、セミコン・フォレスト構想及 び情報サービス産業振興戦略の推進を図るも のでございます。主な事業といたしまして は、事業概要(1)の民間組織であるセミコン フォレスト推進会議への支援を行いますとと もに、(2)の進出企業等連携型新分野チャレンジ事業といたしまして、県内企業が半導体 関連分野への参入を進めるために必要とします技術を習得する際に、進出企業等から指導 を受ける際の経費を補助する事業を実施して おります。

次に、3番のバイオフォレスト形成推進事業でございますが、平成17年6月に策定いたしましたバイオフォレスト構想の推進を図るための事業でございます。

このうち、バイオビジネス展開支援事業につきましては、平成21年度に選定しました第3回バイオビジネス大賞で大賞を受賞した1社と優秀賞を受賞しました1社に対して、事業化に向けました資金の補助を行うものでございます。

26ページをお願いいたします。

4番の産業技術センター本館等整備事業でございますが、平成19年度に策定いたしました産業技術センター整備基本計画に基づきまして、技術センターの施設整備を行う経費でございます。平成20年9月から建設に着工しておりまして、平成23年3月末の竣工、オープンを予定しております。

今年度は、昨年10月から着工している本館 新築を引き続き行いますとともに、既存棟の 改修、渡り廊下、外溝工事、さらに機械金属 分館の解体を行う予定でございます。

なお、昨年12月に科学技術振興機構から産 学官共同研究拠点として採択を受けました有 機薄膜技術高度化支援センターに係る研究機 器整備もあわせて行うことといたしておりま す。

次に、5番の産学行政連携推進強化事業で ございますが、この事業は、産学行政の連携 によりまして、新技術の研究開発、産業界の ニーズと大学の研究シーズを結びつけるため のコーディネーターの設置などを行うもので ございます。 次に、6番のインキュベーション施設運営事業でございますが、県内全体で新産業創出を促進してまいりますために、県が設置しております夢挑戦プラザ21、夢挑戦プラザ県北並びに県南、この3つの施設の管理運営を委託しますとともに、中小企業基盤整備機構が設置しておりますくまもと大学連携インキュベータにおきまして、インキュベーションマネジャーを配置して新規事業者への支援を行うものでございます。

続きまして、27ページをお願いいたします。

7番の中小企業支援センター事業でございますが、くまもとテクノ産業財団内にございます県中小企業支援センターが、県内企業の経営安定のために行います窓口相談、専門家派遣などに対する補助を行うものでございます。

次に、8番のリーディング企業育成支援事業は、新規事業でございますが、県が付加価値額10億円を目指す企業を認定いたしまして、県、産業支援機関、金融機関などがサポートチームを編成して、総合的かつ継続的な支援を行うことによりまして、付加価値の高い企業を生み出していくものでございます。

県では、限度額1,000万円の補助と小規模 の企業を想定しました限度額200万円の補助 制度を創設いたしております。

また、次ページ、28ページになりますが、 冒頭のところに、認定企業が開発しました新 製品を県が試験的に購入し、使用実績をつく っていただくためのトライアル購入事業もあ わせて実施いたします。

次に、28ページ、9番の大都市圏における ビジネスマッチング推進事業でございます。

新規事業となっておりますが、昨年6月補 正で計上していただきましたふるさと雇用再 生特別基金を活用した事業でございまして、 東京、大阪、さらにくまもとテクノ産業財団 に人員を配置しまして、大都市圏の企業を初 めとして、県外企業と県内の中小企業との取 引あっせんを支援するものでございます。

次に、10番の地域総合健康サービスビジネスモデル事業でございますが、新規事業でございまして、緊急雇用創出基金を活用いたしまして県内企業に委託をして、市町村や医療機関と連携をして、個人の健康状態やニーズに基づいて運動指導や食生活指導などを提供する健康サービスのビジネスモデルの実証実験を行うものでございます。

資料の29ページをお願いいたします。

11番の計量検定室敷地売却促進事業も新規 事業でございますが、平成21年度末で熊本市 の錦ヶ丘から東町の産業技術センター内に移 転いたしました計量検定室の跡地の売却を進 めるために、建物の解体、分筆登記、不動産 鑑定等を行うものでございます。

次に、12番の知的財産推進事業につきましては、県内中小企業によります知的財産権の活用の促進を図りますために、ことしの1月に策定いたしました地域企業のための知的財産活用戦略に沿いまして、今年度、新たに戦略的知的財産活用推進事業といたしましてセミナー等の開催を行いますほか、地域企業と県外大学とのマッチングに必要な経費に対する補助などを行うものでございます。

次に、30ページをお願いいたします。

13番の知的財産相談指導員設置事業も新規 事業でございますが、ふるさと雇用再生特別 基金を活用いたしまして、知的所有権センタ 一に指定されております発明協会熊本県支部 に知的財産相談指導員を配置するものでござ います。

次に、14番の企業競争力強化事業も新規事業でございますが、同じくふるさと雇用再生特別基金を活用いたしまして、県工業連合会に委託をして県内企業の生産管理技術やその体制の向上を指導するアドバイザーを設置いたしますとともに、企業情報を収集する人材を配置しまして、3つのフォレスト構想と4

つの戦略のうち、自動車、セミコンダクタ、 ソーラー、さらに健康サービス産業の4つの 推進母体でございます協議会の運営の支援、 さらに、そのあり方等の検討を行う事業でご ざいます。

次に、31ページをお願いいたします。

15番の産業技術センターにおける技術指導 及び研究開発等の支援でございますが、産業 技術センターでは、地域企業等の技術力の向 上を支援するために、技術相談や依頼試験等 に対応しますとともに、センター独自あるい は九州各県などとの共同研究を通じて蓄積し ました技術を、地域医療へ移転を行っており ます。

2番、事業概要の(1)の重点施策事業の中の⑤有機薄膜技術拠点形成事業は、新たな取り組みでございまして、今後次世代太陽電池や有機EL照明などで必要となる有機薄膜技術につきまして、科学技術振興機構により整備される研究機器を活用しまして、地域医療と県内外の大学等との共同研究や人材育成事業を実施するものでございます。

産業支援課は以上でございます。よろしく 御審議のほどお願いいたします。

○森永新エネルギー産業振興室長 続きまして、新エネルギー産業振興室でございます。 説明資料の33ページをお願いいたします。

新エネルギー関連産業推進事業の説明欄の 1番、ソーラー関連産業の振興について御説 明させていただきます。

(1)の事業目的にございますように、県では、平成18年11月に熊本県ソーラー産業振興戦略を策定しております。さらには、昨年6月に、全庁挙げた太陽光設置率日本一を目指しまして、庁内に太陽光発電推進プロジェクト、いわゆるソーラーPTというのを立ち上げておりまして、この中で産学官連携による次世代技術の開発、利用技術の実証実験、さらに県内事業所や家庭への導入促進と3本の

柱を立てまして、各施策を実施しているとこ ろでございます。

(2)の事業概要でございますが、本年度の 新規事業から主だったもの2本を挙げさせて いただいております。①のソーラーコールセ ンター運営支援事業でございますが、これ は、ソーラーに関する設備導入のいろんな補 助とか、維持管理あるいは苦情的なものをワ ンストップで対応するための民間事業者が開 設するコールセンターの立ち上げの支援を県 が行うものでございます。

実は、このセンター、本日午前中、業務を 開始したところでございます。具体的には、 ふるさと雇用再生特別基金を活用いたしまし て、人件費を支援するとともに、得られまし た各種情報については、これを集約して県内 事業者等に提供することによりまして、製品 の向上や参入機会の拡大につなげていくもの でございます。

②のくまもとソーラーパーク推進事業についてでございますが、ソーラー関係の設置の補助事業を3本ここに掲げております。基本的には、昨年度の事業所あるいは住宅についての補助制度と同等の補助件数等について対応できるような制度ということで、今回制度設計をやっております。

一般財源による住宅向けの補助についてで ございますが、これは、昨年度、環境政策課 が所管していたものを当室に移管したもので ございます。昨年11月に、国の余剰電力の買 い取り制度等が充実したこともありまして、 内容を一部見直しをしておるところでござい ます。

イの地域グリーン・ニューディール基金を活用した住宅向けの補助については、昨年度の補助件数を確保するという観点から、この基金を活用いたしましてソーラーと省エネ設備の併設を進めるものでございます。

ウの事業所向け補助につきましては、昨 年、48件の採択を行っておりますが、これと 同等ぐらいの件数を確保しますために創設するものでございまして、県内産のパネルの使用あるいは県内事業者には、施工を特例という形で19ワット以上の設備補助を引き続き実施するものでございます。

それから、③の住宅向けソーラー普及促進 事業につきましては、緊急雇用創出基金を活 用いたしまして、②にあります設置補助の申 請の事務のための経費を掲げるものでござい ます。

34ページをお願いいたします。

④の電動バイクの普及による低炭素型コミュニティー構築事業についてでございますが、これも地域グリーン・ニューディール基金を活用いたしまして、例えば駅等の交通結節点から通勤や観光を想定いたしまして、県内2カ所程度でソーラーつきの電動バイク用の駐輪場などのハード整備を行いまして、パークアンドライドについての実証実験を実施するものでございます。

次に、2番の緑の分権改革推進事業について御説明させていただきます。

この事業は、地域が有するエネルギー資源を地域で有効に活用するという視点で、いわゆるエネルギーの地産地消による地域の自立を高めていこうということで認められている事業でございます。

県と総務省が委託契約を結ぶ形で、今年度 は、新エネ資源の把握、それから、それを前 提としました活用の実証調査を行うものでご ざいます。

(2)に事業概要がございますが、まず県 (新エネルギー産業振興室)の所管について ここに掲げておりますが、アについては、県 下全域での太陽光、風力等を初めとしますク リーンエネルギーの賦存量あるいは利用可能 量の調査を実施するものでございまして、今 後の県としての新エネ推進のビジョンづくり や方向性の検討につなげていきたいと考えて おります。 それから、イからキにかけまして6本の調査事業を挙げております。これは、昨年度後半に、民間事業者が主体となります先駆的ないろんなソーラーの活用のモデル事業を提案していただいておりまして、PTの中でそれを検討いたしまして、ソーラー導入の促進となるような新たな事業展開について、事業可能性の調査や実証調査等を行うものでございます。

それから次に、②の市町村の資源把握及び 実証調査ということで、5市町村の取り組み を県が支援を行うものでございます。

新エネルギー産業振興室の説明は以上でご ざいます。どうぞ御審議をよろしくお願いい たします。

○山内企業立地課長 企業立地課でございます。資料35ページです。よろしくお願いします。

1番の企業誘致事業です。

企業を訪問し、最新情報の収集や本県立地 環境の情報発信を行い、企業の誘致を図りま す。また、本県に既に立地しております企業 を定期的に訪問し、誘致企業のフォローアッ プを図るための事業です。

2番の戦略的企業誘致推進事業についてで ございますが、これは、半導体関連や自動車 を含む輸送機器関連企業及び新たなリーディ ング産業として育成をしております太陽電池 関連企業に対し、戦略的に企業誘致に取り組 むものでございます。

3番目の新分野誘致推進事業ですけれど も、本事業は新規事業でございます。急速な 成長が見込まれるリチウム電池等を含む二次 電池や、有機EL等のグリーンデバイス関連 企業や、農林水産物の生産県である本県の潜 在的能力を生かすことができる食品関連産業 等の企業誘致を行うための事業です。

具体的な内容といたしましては、2番の(1)(2)(3)にありますとおり、誘致可能性調

査ですとか、ターゲットを絞ったローラー訪問ですとか、関連する産業展示会への出展等を考えております。

資料をめくっていただきまして、36ページ でございます。

4番で、企業誘致トップセールス事業、これは、企業の投資決定権を持つ役員の方々等にお集まりいただきまして、知事が直接出席をしてトップセミナーを行い、短期間で効果的に本県のアピールをやっていこうというものでございます。

本年度は、半導体関連業界向けのトップセミナーを首都圏で開催するとともに、自動車 関連業界向けのトップセミナーを東海・近畿 地方で開催をしていきたいと考えております。

5番で、企業立地促進費補助です。2番、 事業概要にありますとおり、誘致企業で事業 所等の新設、増設を行った際に、設備投資や 雇用の実績に応じて補助金を交付するもので す。

6番で、産業支援サービス業等集積促進事業でございますが、この事業は、本県の拠点性向上と中心市街地の活性化を図るため、コールセンター等の産業支援サービス関連企業等の誘致を推進する事業です。中身といたしましては、誘致した企業への補助ですとか、テクノプラザビルの管理・運営等に要する経費を計上させていただいております。

7番、37ページに参ります。企業立地促進 資金融資事業です。これは、本県への企業立 地を促進するとともに、県営工業団地の分譲 促進に向けて、工場の新設や増設に対し、長 期かつ低利の資金を融資するものです。

8番で、工業団地施設整備事業です。本事業は、企業の需要に応じ、魅力ある工業団地を整備することにより、地域への経済波及効果が高く、かつ成長が見込まれる企業の誘致を促進するもので、まず大きなものといたしましては、(1)番、平成20年度から取り組ん

でおります菊池テクノパークの建設に要する 経費や、(2)番、大規模工業団地整備可能性 調査及び(3)番、県南地域の市町村が行う工 業団地の開発可能性を支援する調査の事業、 この3本で構成をしております。

企業立地課は以上でございます。よろしく お願いします。

○松岡観光交流国際課長 観光交流国際課で ございます。説明資料38ページをお願いいた します。

1番のようこそくまもと観光立県推進計画 展開事業は、九州新幹線全線開業を見据え、 県民総参加による観光立県を実現していくた め、観光立県推進計画に掲げます4つの戦略 に沿った各種施策を展開するものでございま す。以下、戦略ごとに説明をさせていただき ます。

39ページをお願いいたします。

戦略のI.歴史と文化の薫り高い観光地熊本を形成する戦略でございます。

(1)の地域を結ぶ歴史回廊の形成では、地元民間団体や旅行会社とタイアップいたしまして、本県固有の歴史遺産や伝統文化等の観光素材を周遊する旅行商品を造成するとともに、県民への周知を図り、また歴史回廊くまもとの認知度向上を図るモデルルートマップやパンフレット等の作成を行うことといたしております。

次に、2の競争力の高い旅行商品による集客力の向上では、(1)のお宝を活用した誘客活動といたしまして、これまで地域に点在する観光資源を発掘し磨き上げてまいりましたが、この観光資源を活用し、旅行会社と共同して旅行商品を造成、販売するほか、旅行商品開発のための地域のリーダー養成なども行います。

また、(2)の着地型観光素材の開発支援といたしまして、今後の観光の新たな潮流として期待されております着地型観光を充実させ

るため、各地域における着地型観光素材の開発支援や情報提供を進めてまいります。

(3)の五木観光振興プロジェクト事業では、五木・五家荘地域が持つ歴史、文化を活用した旅行商品化を図ってまいります。

40ページをお願いいたします。

戦略のⅡ. 訪ねてよし住んでよしの熊本お もてなし戦略でございます。

企業や市民グループ、地域づくり団体等が 実践いたしますおもてなし活動を支援し、県 民運動としての展開を図るとともに、各地域 観光推進協議会等が開催する地域ならではの ホスピタリティ向上を目指した研修会への支 援を行うことといたしております。

また、観光ボランティアガイドの育成のため、県観光ボランティアガイド連絡協議会が 実施いたします研修会の支援も行うこととい たしております。

41ページをお願いいたします。

戦略のⅢ.発信力を強化し国内各地から熊本に人を招く戦略でございます。

1の九州新幹線全線開業を契機とした取り組みの強化では、(1)の九州新幹線開業直前及び開業キャンペーンとして、開業の半年前から、JR西日本との全面タイアップによる関西・中国地方等での観光PRと商品造成による一大誘客キャンペーンを行ってまいります。これは新規事業でございます。

また、県及び市町村、観光関係団体等で構成いたしますくまもと観光プロモーションネットワークを中心として、コンベンション施設やアフターコンベンション情報の発信、それから、映画やドラマ等、各種映像作品のロケ誘致等に取り組んでまいります。さらに、テレビや旅行情報誌等といったさまざまなメディアを活用いたしまして、積極的に本県の情報発信を行ってまいります。

次に、広域的な観光圏の形成では、九州の 横軸であります長崎・熊本・大分3県を構成 員とします九州横断長崎・熊本・大分広域観 光振興協議会により、3県に共通する観光素 材をテーマとした観光ルート開発や旅行会社 企画担当者の招聘、3県共同のパンフレット 制作等を行うこととしております。

42ページをお願いいたします。

戦略のIV. 外国から熊本に人を招く戦略で ございます。

1の海外マーケットに応じた誘客の促進では、(1)の東アジア集中プロモーション事業として、経済発展が著しく、ビザ発給基準の緩和などによって旅行市場の拡大が期待される中国や、本県における外国人宿泊客数の約7割を占め、昨年末から急激に回復傾向にあります韓国を重点市場として、現地大手旅行会社等と連携した集中的なプロモーション活動を展開してまいります。また、中国での知事観光トップセールスや上海万博への出展を通して、本県の魅力を強力に発信してまいります。これは新規事業でございます。

また、(2)の海外での現地説明会及びセールスプロモーションとして、民間で構成いたします外国人観光客誘致連絡協議会などの関係団体等と連携しながら、海外で現地のマスコミや旅行代理店等への情報提供、誘客活動を行うとともに、九州観光推進機構や日本政府観光局等とも連携をとりながら、本県に海外のマスコミや旅行会社を招聘するなどのプロモーション活動を行ってまいります。

資料43ページをお願いいたします。

2番の熊本の強みを活かした国際交流・国際貢献についてですが、平成21年3月に策定いたしました熊本国際化総合指針に基づき、熊本の強みを生かした実利ある国際交流、国際貢献を推進するものでございます。

- (1)の姉妹友好交流事業では、本県との姉妹友好提携先である中国・広西壮族自治区、 米国・モンタナ州、韓国・忠清南道との交流 促進をさらに図ってまいります。
- (3)の中国・広西トップセールス事業は、昨年7月に広西壮族自治区と交わしました友

好交流促進覚書に基づき、経済交流等の拡大 を図るものでございます。

具体的には、昨年も熊本県ブースが一番の 人気を博しました中国・ASEAN博覧会へ の出展のほか、南寧市に建設中の日本の商品 やサービス、文化の発信基地である日本園に くまもとプラザを設置し、本県の観光や物産 を初めとする熊本の情報を発信してまいりま す。

(4)の忠清南道・大百済典トップセールス 事業は、新規事業でございまして、ことし9 月18日から約1カ月間、忠清南道において開 催されます大百済典に、鞠智城など本県の歴 史遺産等を紹介する熊本ブースを出展するほ か、郷土芸能の公演を行い、熊本をアピール してまいります。

44ページをお願いいたします。

3番の多文化共生の地域づくりは、日本人 と外国人がお互いの文化や価値観を認めなが ら、地域社会の一員として地域の国際化を推 進する環境づくりを行うものでございます。

(1)のJETプログラム事業は、英語教育の指導助手として約130名の外国人青年を県内の小中高校に配置しておりますが、当課が取りまとめ役として研修会等を実施するほか、国際交流員を当課に配置するものでございます。

また、(3)の多文化共生社会づくり推進事業と(4)の地域日本語学習支援事業は、在住外国人との共生を図るために、県民への意識啓発事業や外国人向けの日本語講座を実施するものでございます。

最後に、4番の北朝鮮拉致問題啓発事業で ございますが、一日も早い問題解決を図るた め、講演会等の意識啓発事業を行うものでご ざいます。

観光交流国際課は以上でございます。

○池田和貴委員長 ここで、済みません、10 分間休憩をとりたいと思います。3時10分か らまた審議を再開いたします。

午後3時0分休憩

午後3時8分開議

○池田和貴委員長 それでは、休憩前に引き 続きまして審議を再開いたします。

○宮尾くまもとブランド推進課長 くまもと ブランド推進課でございます。45ページをお 願いいたします。

まず、1番のKANSAI戦略推進事業で ございます。

いよいよ今年度末、新幹線が全線開業を迎えますが、関西地域における熊本への関心度 を高めるために、集中的に情報発信をしてまいります。予算的にも拡充をしていただいて おります。

まず、(1)番のくまもとイメージ発信事業でございますが、これは小山薫堂さん――「おくりびと」なんかの脚本で御存じかと思いますが、今新幹線の元年戦略のアドバイザーをお願いしておりますが、この小山さんに元年事業と連携して中長期に熊本のイメージを発信していく――ブランドポスターとも言えるんでしょうか、というのの作成をお願いしております。最終のアウトプットの形はポスターなんですが、小山さんらしい手法で、いわゆる制作の過程からメディアに取り上げられるような、パブリシティーがとれるような、またできたものをウェブ等で展開するなど、工夫を行って作成しているところでございます。

(2)番のKANSAI戦略くまもとプロモーション事業でございます。関西地域の特性に合ったプロモーション事業を行うために、関西のメディアなどとタイアップした事業を実施していきます。開業半年前ぐらいから集中的にやっていきたいと思っております。

それから(3)番、くまもとブランド博でございます。新幹線元年事業をPRするととも

に、熊本の観光や文化、物産などを中心として、熊本の魅力満載のイベントを行ってまいります。

(4)番のくまもと産品情報発信スポット設置事業でございますが、これは、くまもとブランドの発信ですとか情報収集のために、大手コンビニのローソンの大阪のビジネス街にある1店舗に熊本コーナーを設置いたします。熊本の情報発信ですとか、売れ筋商品を置くことでPRを行ってまいります。なお、これは、関東では3県、埼玉、徳島、長野が出店しておりますが、関西では熊本県が第1号になるという見込みでございます。

2番の九州新幹線さくらお土産開発事業でございます。

全線開業を県産品振興の一大チャンスとと らえまして、熊本を代表するお土産となるよ うな商品づくり、それから大都市圏への販路 拡大を行ってまいります。

まず、(1)番の九州新幹線さくらお土産開発事業でございます。これは、JR、百貨店・量販店バイヤー、デザインアドバイザーなどによりまして商品検討会をつくりまして、商品のブラッシュアップですとか熊本の食材を使った新商品の磨き上げなどを行いまして、熊本を代表するお土産づくりを行い、商品のPRを行っていきます。

なお、これは熊本市も似たような事業を考 えておりまして、熊本市とも連携しながら行 ってまいりたいと思っております。

(2)番、大都市圏くまもとフェア開催事業でございます。これは、昨年度から引き続きイトーヨーカドー、首都圏と大阪で県産品を一堂にそろえたくまもとフェアを開催してまいります。

46ページをお願いいたします。

(3)番、レストラン販路開拓事業でございます。首都圏のレストランシェフなどを対象に、産地ツアー、熊本に実際に来ていただきまして、畑だったり養殖場等を見ていただき

まして、県産品の試飲・試食会等を行い、県産品の魅力をPRいたします。首都圏におけるレストラン等のくまもとフェアにつなげてまいりたいと思っております。

3番の中小企業海外チャレンジ支援事業で ございます。

これは、いわゆる熊本の企業が、海外、特に東アジアにいろんな形で輸出をする部分の支援を行う事業でございます。昨年度、熊本県輸出支援ネットワークというのをつくりました。これは、JAですとか、物産振興協会、銀行、ジェトロ、貿易協会、あと、熊本市、熊本県といった、いわゆる輸出をお手伝いする機関で情報共有化、連携のためにつくったものですが、この辺を駆使いたしましていろんな形で支援をしてまいります。

まず、(1)番の農商工連携県産品海外売込み事業でございます。これは、中国の窓口であります香港で、ネットワークを活用した商談会やセミナー、知事のトップセールスなどを行ってまいります。限られた予算とマンパワーを有効に活用して、連携して効果を最大化していきたいと思っております。

(2)番、海外経済交流ネットワーク事業でございます。これは、引き続き上海とシンガポールにビジネスアドバイザーを配置いたします。上海は元住友商事、シンガポールは元三菱電機のOBの方にお願いしておりますが、現地進出企業等への情報提供やアドバイスを行ってまいります。

(3)番、九州貿易振興協議会事業でございます。東アジアに対しては、単県だけではなかなか効果が出ませんので、九州各県、沖縄、山口、政令市から成る九州貿易振興協議会というものをつくっておりまして、これによります九州一体となったPRですとか商談会等を行ってまいります。大体、例年、上海の方で物産展をやっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○池田和貴委員長 それでは次に、企業局の 総括説明を川口企業局長からお願いいたしま す。

○川口企業局長 企業局でございます。

御説明の前に、お礼を一言申し上げさせて いただきたいと思います。

先日、県議会におかれましては、2月定例会で可決されました荒瀬ダム撤去に対する国の支援を求める意見書につきまして、早速、正副議長、池田委員長を初め各会派の代表の先生方によりまして、国に提出、要望を行っていただき、まことにありがとうございました。

それでは、企業局の事業、概要につきまして御説明を申し上げます。

現在、企業局で経営しております事業は、 電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事 業の3事業でございます。

まず、組織機構でございますけれども、これは資料の47ページに書いておりますけれども、本庁は総務経営課と工務課の2課体制となっております。また、今年度の組織改編によりまして、総務経営課の荒瀬ダム対策室を荒瀬ダム撤去準備室といたしまして、荒瀬ダム撤去に向けた取り組みを進めていくことといたしております。

また、出先機関といたしまして、発電総合管理所及び都呂々ダム管理事務所を設置しております。職員数ですが、本庁が43名、出先機関が27名、合計70名で、昨年度に比較しまして2名減となっております。

各事業の経営に当たりましては、平成18年 2月に策定しました第2期の企業局経営基本 計画に沿いまして、経営基盤の強化及び効率 的な事業運営に努めてきたところでございま すけれども、本年2月に再び荒瀬ダム撤去の 知事方針が表明されたことなど、事業を取り 巻く状況の変化に対応するために、今年度、 新たな経営基本計画の策定に取り組むことと いたしております。

各事業の概要でございますけれども、まず 電気事業につきまして、藤本発電所を除く7 つの水力発電所と阿蘇車帰風力発電所の合計 8発電所を運営しております。九州電力株式 会社に売電を行っているところです。

なお、昨年度まで運営しておりました藤本 発電所につきましては、知事の荒瀬ダム撤去 方針を受けまして、本年3月31日、発電を停 止し、55年余りの歴史に幕を閉じたところで ございます。

今後、電力料収入の減少及び撤去費用の負担により厳しい経営状況が見込まれるために、撤去資金の確保のために国に強く支援を求めていきますとともに、企業局といたしましても、組織のスリム化、経費節減及び収入確保など経営努力に努めてまいります。

次に、工業用水道事業につきましては、有 明、八代、苓北の3つの工業用水道事業を経 営しております。

この中で、特に有明工業用水道事業につきましては、多量の未利用水に加えまして、竜門ダム関連の費用負担等により厳しい経営状況にあります。このため、経営再建計画を策定いたしまして、さらなる経営改善への取り組みを進めてまいります。

最後に、有料駐車場事業でございますが、 経営は黒字を維持し安定しておりますもの の、近年、利用台数は伸び悩んでおります。

こうした中で、平成20年度に、事業のあり 方について外部委員による検討を行いました が、収益性に問題はないということなどか ら、さらに利用者サービスの向上や経営の効 率化を図りながら、当面事業を継続し、平成 26年度までに再度検討を行うことといたして おります。

以上のとおりでございますけれども、詳細 につきましては政策調整審議員から説明させ ますので、よろしくお願い申し上げます。 ○田村政策調整審議員 総務経営課の田村で ございます。黒田次長兼総務課長にかわりま して御説明させていただきます。

51ページをお願いいたします。

企業局、3事業会計の平成22年度当初予算 の総括表でございます。

各事業ごとに収益的収支と資本的収支に分けて記載しております。

収益的収支は、事業活動に伴って発生する 収入と、給与や事務費等の維持運営費などの 営業活動に関係する支出を示すものでござい ます。また、資本的収支は、企業債の借り入 れや貸付金の償還に伴う収入と、事業経営上 必要な施設の建設改良費や企業債償還など、 資産形成に係る収支を示したものでございま す。

まず、収益的収支から御説明いたします。 電気事業会計についてですが、7億9,500 万円余の損失を計上しております。これは、 藤本発電所の発電停止に伴う電力料収入の減 少に加え、荒瀬ダムの撤去に向けた費用を予 算計上したことによるものでございます。

次に、工業用水道事業会計では、2億5,80 0万円余の損失を計上しております。これ は、特に有明工業用水道事業において多量の 未利用水を抱え、さらに竜門ダム関連の費用 負担等によるものでございます。

有料駐車場事業会計では、安定的経営を続けており、3,700万円余の利益を計上しております。

次に、収益的収支についてですが、電気事業会計の支出が4億7,000万円余と前年度に比べて減少しておりますが、これは発電所の改良工事の減少等によるものでございます。

工業用水道事業会計につきましては、ほぼ前年同様の予算となっております。

また、有料駐車場事業会計につきまして は、平成21年度に実施した耐震補強工事が終 了したことにより減となっております。 次に、52ページをお願いいたします。

平成22年度の主要事業として、まず経営基本計画の見直しを挙げております。

企業局の各事業の経営に当たりましては、 平成18年2月策定の第二期企業局経営基本計画に基づきまして、経営基盤の強化及び効率的な事業運営の指針を図ってきたところです。

しかし、本年2月に、荒瀬ダム存続の前提でありました水利権の取得が不透明になったことなどから、再び撤去方針へ転換されたことなどを踏まえ、企業局として、経営環境の変化や経営課題に対して適切に対応できる経営体制や経営基盤の整備に資するため、今年度、第三期経営基本計画を策定することとしております。

次に、53ページをお願いいたします。

ここからは各事業ごとの概要でございます。

まず、電気事業会計ですが、1の施設等の 状況でございます。

水力発電は、合計7つの水力発電所で最大5万4,200キロワットの発電を行っております。また、風力発電は、阿蘇市車帰地区で最大1,500キロワットの発電を行っており、全量を九州電力に供給しているところでございます。

次に、2の経営状況でございます。

昭和29年の事業開始以来、黒字基調で推移しておりましたが、平成21年度は、荒瀬ダムの泥土除去工事等に係る費用が増加したことにより赤字決算を見込んでおり、平成22年度は、藤本発電所の発電停止による電力料収入の減少及び荒瀬ダムの撤去関連費用を計上したことによりまして、7億9,500万円余の損失を見込んでいるところでございます。

次に、藤本発電所(荒瀬ダム)についてで ございます。

平成14年12月に決定いたしました荒瀬ダム の撤去につきましては、撤去費用が大幅に増 加する見込みとなり、電気事業の内部留保資金では撤去費用が賄えないなど、前提条件が大きく変わったことなどから、平成20年11月に荒瀬ダム存続の知事方針が表明されました。しかし、水利権取得の見通しが不透明になったことなどから、本年2月、再び撤去の知事方針が表明され、撤去に向けた取り組みを行うことになりました。

なお、藤本発電所は、3月31日付で発電を 停止し、荒瀬ダムはゲートを開放しておりま す。また、同日付で河川法の土地占用の許可 を得ております。

54ページをお願いいたします。

今後の取り組みについてですが、まず、本年4月に設置します荒瀬ダム撤去技術研究委員会において、撤去工法に関する有識者の指導、助言をいただきながら、撤去計画を策定し、河川管理者との協議を行ってまいります。また、環境モニタリングや撤去準備としての堆砂や泥土の除去を行ってまいります。

次に、八代市と協議を行いまして、荒瀬ダム撤去地域対策協議会――まだ仮称でございますが、設置いたしまして、農業用水、井戸がれ等の地域の課題に取り組んでまいります。

なお、4月1日からのゲート開放によりダム周辺地域で井戸がれが予想されたため、企業局で緊急給水を行っております。

最後に、撤去資金につきましては、最優先の課題として国に対して支援を求めていくとともに、企業局としての経営努力を行い、資金の確保に努めてまいります。

現在、社会資本整備総合交付金につきましては、国土交通省九州地方整備局と協議を行っております。

また、国がこの夏ごろまでに取りまとめる 予定の老朽化した河川工作物の取り扱い方針 の中に荒瀬ダムを対象として加えていただく とともに、新たな補助制度の創設を国に要望 してまいりたいと思っております。 次に、55ページをお願いいたします。 工業用水道事業でございます。

1の施設等の状況に記載のとおり、有明、 八代、苓北、3つの工業用水道事業を経営しております。

次に、2の経営状況でございます。

事業全体としましては、有明、八代の両工 業用水道事業において多量の未利用水を抱 え、厳しい経営状況にございます。

事業ごとの状況でございますが、有明工業 用水道事業につきましては、平成13年度末の 竜門ダム完成に伴いまして関係経費が増大し ましたことから、平成14年度から大幅な赤字 になっております。

このために、未利用水対策といたしまして、水道水源の確保を計画していた荒尾、大牟田両市の上水道事業への転用に取り組みました。しかし、転用後も、日量約1万9,000立方メートルの未利用水を抱えていることから、関係部局と連携して、新たな工業用水の需要の開拓に努めているところでございます。

八代工業用水道事業につきましても、依然 として未利用水を抱えていることから、関係 部局と連携して給水対象事業の掘り起こしに 努めているところでございます。

また、苓北工業用水道事業につきましては、九州電力苓北火力発電所への供給によりまして一定の利益を上げており、経営は安定しております。

次に、56ページをお願いいたします。 有料駐車場事業でございます。

1の施設等の状況のとおり、熊本市安政町 の有料駐車場と新屋敷の第二有料駐車場を経 営しております。

2の経営状況でございます。

平成18年度後半から、利用者の減少傾向に 歯どめがかかっている状況でございました が、昨年度は、耐震補強工事を実施したため に、入庫制限を行い、利用者は減少しており ます。しかし、毎年、純利益を計上しておりまして、経営的には安定した状況で推移しております。

当事業につきましては、平成20年度に事業のあり方について検討を行い、当面事業を継続していくこととしましたが、現在進められている中心市街地の花畑地区の再開発の整備完了に伴う周辺駐車場需要の変化などを考慮しまして、平成26年度までに再度検討を行うこととしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○池田和貴委員長 次に、労働委員会事務局 の説明を坂田労働委員会事務局長からお願い いたします。

○坂田労働委員会事務局長 労働委員会でご ざいます。

労働委員会の業務及び予算の概要等について御説明いたします。お手元の説明資料の57ページから60ページになります。

労働委員会は、労使間に紛争が生じ、自主的な話し合いで問題が解決できない場合に、紛争解決を早め、安心した労使関係を築き上げるため、労働組合法に基づき設置されております。

委員会の委員は、公益委員、労働者委員、 使用者委員、それぞれ5名の計15名で構成さ れております。57ページに、現在の委員を掲 載いたしております。

労働委員会の業務、大きく分けて3つございます。60ページになりますけれども、第1は、審査業務でございます。これは、労働組合等が、使用者に組合活動を阻害するなどの不当労働行為があったとして救済の申し立てを行った場合に、調査、審問を行い、必要に応じて救済命令あるいは和解等により解決を図るものであります。

第2は、調整業務であります。これは、労

使間の紛争が労使の自主的な話し合いで解決 しない場合に、当事者からの申請等に基づ き、あっせん、調停、仲裁を行い、解決を図 るものでございます。

第3は、労働者個人と使用者間の紛争を解決するため、平成15年度より、知事から委任を受け、個別労働関係紛争のあっせん業務に取り組んでおります。

平成21年に取り扱いました事件は、不当労働行為審査事件2件、調整事件10件及び個別労働関係紛争のあっせん34件の計46件で、このうち4件を平成22年に繰り越し、現在1件が継続いたしております。

次に、予算でございます。59ページになり ます。

当委員会の予算は、委員会費及び事務局費 で構成されております。委員会費は、主に委 員報酬でございます。事務局費は、職員の人 件費と調整及び審査業務を執行するために必 要な経費となっております。

委員会費及び事務局費を合わせました予算総額は1億1,109万9,000円となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。なお、課長からの説明は省略させていただきます。

○池田和貴委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

○高野洋介委員 2点あるんですけれども、まず1点目が商工観光労働部なんですけれども、労働雇用課の方にお尋ねしますけれども、労働雇用課の方にお尋ねしますけれども、たしか八代振興局でも期間限定という形で3カ月の人と6カ月の人を募集されたと思うんですけれども、同時期に、私、同じ相談を持ちかけられました。というのが、振興局の雇用と八代市役所の雇用というのがどっちも重なっていたんですよ。それで、どっちが

いいんですかという話をされて、どっちにしなさいと私言われなかったものですから、どっちがいいんですかと言ったら、たしか振興局の方が3カ月を中心に募集されていたんですけれども、3カ月募集しても、正直3カ月後には一契約延長がないものですから、3カ月後には違う仕事をしなさいというような方針をされるんですけれども、非常にそこで何で3カ月なんですかという県民の方の疑問というのが大変多いというふうに伺いました。やっぱり雇用というのは、中長期的に考えてするものだと思いますので、なぜこの3カ月を中心に雇用をされたのかというのをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○古閑労働雇用課長 八代地域振興局でございますけれども、お聞きしておりますのは、まず総務振興課の方でいろんな資料のデータ入力もしくは文書編さん等の、いわゆる補助業務をやるということでございまして、もう一つが、税務課の方で滞納整理の、いわゆる財産調査業務ということで、こうした業務の関係で雇用期間の方が、今御指摘ございましたように、3カ月もしくは4カ月程度というような形になったのかなというふうに考えております。

ちなみに、本庁とかほかの臨時職員の雇用 期間は、どちらかといいますと6カ月の方が 多うございますので、たまたまちょっと八代 ではそういうニーズに応じた業務になったと いうことでございます。

○高野洋介委員 3カ月というと非常に短いですよね。ですから、そこら辺で非常に不満がありますので、どうせ雇われるんだったら、きちんとやっぱり少し長めにとってもらって、その間、次の仕事を見つける幅というのも広げていただかぬと、非常に応募しにくいというような声が上がっております。その方は、結局、1年間の八代市役所の業務を受

けられて、無事合格されたということであったんですが、そこら辺も含めてやっぱり考えていただきたいなと思います。

もう1点、次は企業局にお尋ねなんですけれども、撤去に対する技術的な検討委員会をつくられましたよね。その名簿は上がってきたと思うんですけれども、八代の地元の協議会、これがまだ具体的に全く上がっておりません。これに対して、非常に不信感というのが八代の市民にあると思いますけれども、これは大体どのくらいをめどに設置されるんですか。

○川口企業局長 撤去に伴って地域にいろいろ課題が出てきますので、その地域の課題については、八代市と協力して解決に努力するという基本的な考え方を持っています。

そういう中で、関係者と協議会をつくって、その協議会の中で協議を進めるということで、その協議のいわゆるメンバーとしては、県と市と、それから漁協、あるいは土地改良区、あるいは地元の代表とか、そういった方々を想定しておりますけれども、そういう考え方の中で今八代市と協議をさせてもらっているということで、メンバーと、あと協議の協議の進め方、こういったものを今市の方と進めておりますけれども、できるだけ早く協議会を設置していきたいと思っています。

○髙野洋介委員 企業局さんは、いつもできるだけ早くなんですよ。具体的にいつも上がらないものですから、八代市側との協議があんまり成立しないというのが過去の事例としてあるものですから、きちんとこれだけの協議会を設置するんだったら、地元の方々のメンバーとか関係者だったら大体わかっているじゃないですか。だから、すぐ来月でも再来月でも私はできる話だと思いますし、これにやっぱり入れないかぬと思うのが、天草へ水

が行っているじゃないですか、上天草の方 に。そこら辺の方々も非常に不審がっている ところがありますので、やっぱりその天草の 水を使っている方々も入れてもらいたいと思 いますし、皆さん方の机に、陳情・要望書の 中に土地改良区の話がありますけれども、こ こが今一番気にされているのが利水に関して なんですけれども、ここも非常に県に対して の不信感というのはものすごいものがあると 思いますので、そこはきちんと県がそうやっ て信頼関係を保ちながらせぬと、非常にこれ から八代の荒瀬ダムに対する取り組みという のは大事になると思いますけれども、撤去を 望んでいらっしゃる方々が、もう自分たちは 終わったというふうに言われているんですけ れども、また違う方々が、今から自分たちの 闘いだというふうな形で動かれているところ がありますので、そこら辺も慎重に企業局と して何回も足を運んでもらって、それぞれの 関係機関に納得をする説明をしていただきた い。そうしないと、非常にまとまりがなくな ると思いますけれども、そこら辺は局長はど ういうふうなお考えをされていますか。

〇川口企業局長 今委員からお話がありました地元の方々にある不安とか不信とか、そういう部分については、しっかり私どもも説明 責任を果たして、その解消がされるようにまず基本的に努力をしたいと思います。

それから、一応今八代市と協議をやっているのは、協議会を設置して、協議を円滑に進めるための進め方も含めて今話をしているということで、あと、委員からお話があった協議会のメンバーについての御意見については、それは受けとめさせていただいて、今後市と協議をさせていただきたいと思います。

○高野洋介委員 確認なんですけれども、例 えば土地改良の方々に対しまして、県とし て、従来同様、渇水対策をするのかしないの かというのをきちんとした形で答えていただ きたいんですけれども、確認なんですけれど も、局長はどうお考えですか。

○川口企業局長 農業用水の利水の問題については、土地改良区の関係方等の非常にこれからどうなるんだという不安もございますので、その不安に対しては解消に努力をしていきます。一応、農政とか庁内の関係課とも協議をさせていただきながら、今後、どういう対応をした方がいいのか、対応策があるのか、その辺も検討していきたいと思います。

○西聖一委員 3点ほど、ちょっと細かいんですけれども、教えてください。

22、23ページの産業人材育成課の方で、訓練をことしかなり計画されておりますが、訓練後の就職のあっせんとか、具体的に就職に結びつくのかということを1つお聞きしたいと思います。

それから、続けて34ページです。新エネルギー産業振興室で、電動バイクのパークアンドライドの実証実験というのがありまして、これは非常にいいことだと思っていますが、電動バイクは中国では相当普及していますけれども、日本でこれから普及するのかなとそもそもの疑問がある中で、県警としっかり連絡がとれているのかなというのをお聞きしたいんですね。

電動バイクは多分ノーヘルでいいんですよね。バイクはヘルメットが要るけれども、電動バイクはノーヘルだと思うんですよ。そうしたら、そういう人たちがどんどんどんどんどんうろうろするということは、すごく安全上問題になるのかなと思っていますので、その点をお聞きしたいと思います。

それから、同じく事業概要で、県の新エネルギー産業振興室で3,900万という事業が組まれていますけれども、すべて調査調査ですけれども、これはすべて委託か何かされるの

かなということで、恐らく県の担当でこれだ け専門的に調査できる人はいないので、そこ をお聞きしたいなと思います。

それと、最後が41ページですけれども、 (4)の熊本観光マーケットですけれども、大 体KANSAI戦略で、福岡は別として、大 阪を中心にされるのかなと思ったら、突然広 島地区とか出てくるので、何でこの広島地区 が上がってきたのかを教えていただきたいと 思います。

○吉永産業人材育成課長 公共訓練であります技術短期大学とか、それから高等訓練校につきましては、就職率が93%、それから97%と高い数字を示しております。ただ、資料の中にもありますように、離職者訓練ということで、民間に委託している分については若干少のうございます。

ですから、訓練内容のカリキュラムを工夫するなどして努力しているところでございますし、障害者等にはオーダーメイドの訓練等を実施しております。民間の事業者につきましても、訓練の中で、就職活動を強力に指導していただくようにお願いしているところでございます。

○西聖一委員 今の点ですけれども、学校ですから教える方は専門なんですけれども、やっぱり最後の就職先ですね。ハローワークなんかに丸投げされると、ハローワークも困っているようですし、障害者については、障害者団体が急に受け皿になって探してくれと言われておりますので、そこら辺は十分県としてサービスといいますか、きめ細やかな対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森永新エネルギー産業振興室長 資料の34 ページの電動バイクの普及についての関連で の制度についてのお尋ねでございます。 電動バイクにつきまして、日本の場合は、 第1種の原動機付自転車に分類されるそうで ございまして、当然、車両として、原付のバ イクと同等の交通法規が妥当かと思われます ので、ヘルメット着用の上で今後普及を図っ ていきたいと思っております。

それから、2点目の緑の分権改革推進事業について、同じ資料の2番の(2)のところに、アからキまでいろんな調査事項を挙げさせていただいております。

これは、それぞれ昨年度から、いろんな事業者の皆さんからの民間活力を前提にしたいろんな新規のソーラー関連の事業の提案があっておりまして、そういう民間の事業者、いわゆるコンソーシアムといいますか、そういう形でいろんな検討の組織を立ち上げながら、コンサルさんの協力もいただきながら事業化に向けての検討を進めてまいりたいと思っております。

○西聖一委員 その調査、委託はしないんで すかね。

○森永新エネルギー産業振興室長 済みません、それぞれ委託を前提に――スピードも要求されますので、検討を進めて次の事業化に向けてつなげていきたいと思いますので、委託がすべて前提でということになってまいります。

○西聖一委員 そういう調査で3,900万といったら、やっぱり県民からすると、そんなにかかるのかなというイメージがあるものだから、それなりの成果を出していただかないと、県費のむだ遣いと言われないように、しっかりしていただきたいと思います。

○池田和貴委員長 森永さん、これは財源構成はどがんなっとったですかね。

- ○森永新エネルギー産業振興室長 お金は、 総務省からの委託金になっておりまして……
- ○池田和貴委員長 すべて100%……
- ○森永新エネルギー産業振興室長 100%国 費になっています。
- ○池田和貴委員長 わかりました。
- ○松岡観光交流国際課長 熊本観光マーケットですけれども、2点ございまして、まず1点目です。その対象範囲ということですけれども、今回の新幹線全線開業に向けた重点的な取り組みという部分につきましては、近畿、それから中国地方ということが1つございます。観光の面でいきますと、これはKANSAI戦略、羅針盤という形で示されていますけれども、私ども観光サイドから申しますと、当初から関西、それから中国、それと福岡までという形で、そこを含んだ形での重点地域というところでとらえております。

と申しますのが、福岡が、やはり現実問題、熊本へのお客様というのは一番多いということがございます。それともう一点が、このマーケットといいますのは、実際、県内の旅館・ホテル業であったり、それからいろんな施設関係の方々が実際現地に出向いてということもございまして、一番効果のあること、それから経費的な問題ということもございまして、これまでやってまいりましたのが福岡、それから広島といったようなところで、今までずっと人間関係をつくりながら密な商談をやってきたという経緯がございます。

○西聖一委員 何か広島も関係が――人材を つくってきたのかもしれませんけれども、何 かせっかく神戸空港もあったりするから、兵 庫とか岡山とか、より人口の多い、集客の見 込めるところをターゲットならわかるんですけれども、広島が熊本に来るのかなとちょっと疑問を感じたものですから。

- ○松岡観光交流国際課長 当然、関西、それから中国地方に関しては、ことしの10月からのJR西日本との全面タイアップキャンペーン等、昨年のJR九州とやりました最高ザンスキャンペーンから、JR西日本管内、かなりの露出等をやっております。ですから、私どもの取り組みといたしましては、そういった関西・中国地方というのは、そういったエージェントキャリアとのタイアップをしながらやっていくという問題、それと、こういったマーケットということで県内の事業者の方々と一緒に行く部分という、複合的な形で取り組んでいきたいというふうに思っております。
- ○西聖一委員 だから、それが何で広島なんですかと聞いているんですよ。
- ○松岡観光交流国際課長 先ほど申しました 一番の顧客層として、費用対効果で考えたと きに、一番商談にしても可能性が高いという 部分でいいますと福岡、広島、岡山、このあ たりというのは非常に高いものがあるという ふうに思っております。
- ○西聖一委員 それは何かアンケートか何か されたんですか。
- ○松岡観光交流国際課長 現在の集客の部分 で……
- ○西聖一委員 データがあるんですね。
- ○松岡観光交流国際課長 データで。
- ○西聖一委員 わかりました。

○池田和貴委員長 ほかに何かございません か。

○西岡勝成委員 企業局にちょっとお尋ねしますが、要するに、3月31日で藤本発電所は発電を停止してゲートを開放したと。その中で、漁協が言っている水利権というのは、もうこれは発生しないんですか。まだ問題として残るんですか。

○川口企業局長 水利権は発生しません。

○西岡勝成委員 もう1つ。この前、各正副 委員長を含め、各会派で行っていただきまし たけれども、そのときの政府の、要するに反 応といいますか、要するに、社会資本整備交 付金を積み増してくれるのか、新たな補助制 度をどうにか工夫してくれるのか、そういう 感触としてどうだったんですか。

〇川口企業局長 この前、4月12日、県議会の代表者の正副議長、池田委員長も御一緒されて要望されたときの状況、結果については、基本的に支援の方向で、いろいろ国としても汗をかきたいというような趣旨のお話だったと受けとめております。

それと、私たち事務レベルで、国から具体的に支援を引き出そうということで今やっていることが1つ、社会資本整備総合交付金ということで、今度22年度から新しく国が創設した制度なんですけれども、この交付金を撤去資金の確保に資するために活用しようということで、今国と協議をやっております。

2つ問題がございまして、1つは、交付金の交付対象事業も少しやっぱり制約が一つあるということと、それから、やっぱり予算枠の関係が一つございます。そういう中で、非常に感触としては、なかなか――我々が計画を出して協議をしておりますけれども、全部

認められるとかいうそういう状況ではなく て、非常に厳しいということで今受けとめて います。

○西岡勝成委員 これは言葉がどうだったか、馬場委員にも我々の代表として行っていただきましたけれども、やっぱりこれは厳しいと思うんですね、言葉とは違って内容的には。だから、これは一生懸命──これがやっぱり我々の撤去した命綱みたいな部分がありますので、ぜひこれは努力して頑張ってやらないと、県財政もこういう状況ですから、ぜひ国の方に、今後とも、やっぱり委員会あわせて頑張っていただきたいと思います。

もう1つ、これはブランド推進課。

この前、東京へ行ったときに、天草東京会のある方とお会いして、都心部で4軒、鳥中心の居酒屋を――肥後のやつとおっしゃいましたけれども、やっている方とお会いしたんですが、要するに天草大王が非常におもしろい素材であると。博多でも、非常に水炊きあたりでもかなり売れてきているような感じがするんですが、レストランのシェフを招いたりなんかするときに、処理工場がどうしてもまだ人にあんまりオープンに――まあ、できるんでしょうけれども、見て、まだ処理工場が小さいと。事業者がやっておられるので、なかなかそこまでいってないんですよね。

ぜひ、今後――せっかくいいものをつくっております。ちゃんと飼育期間も守って、その素材のよさを出し切るところまで来ていますので、これを伸ばすためにはやっぱり――ひなの安定的な供給ももちろん必要ですけれども、そういう処理工場を――県も、畜産の処理工場にかなりの金をかけましたよね。ああいうのももうちょっと連携して、これは農商工連携の最たるものと思いますけれども、工夫をしていただいて、せっかくいい素材があるのが中途半端にまだなっているんですね。

建設産業からも、池田先生の地元ですけれども、天草大王の飼育に変わられた方もいらっしゃいますし、せっかくならもうちょっと広がるために農商工と連携をしていただいて、せっかくの素材を――韓国あたりも、私は売れていく素材と思うんですね、鍋物によく使いますから。そういう意味でも、もうちょっと生産拡大そしてちゃんと処理ができるように。

処理場は、もちろん熊本は熊本であるんで すか。

○宮尾ブランド推進課長 済みません、ちょっと処理場は今即答できないんですが、天草大王につきましては、昨年度、委員おっしゃいましたレストラン販路事業でも、首都圏のレストラン10社の方たちに来ていただきまして、山鹿の養鶏組合、あちらを見ていただきました。完全にクリーンルームみたいなところに来ていただいて、委員おっしゃった、ひなからだんだん大きくなるところまでということで、徹底した生産管理のところを見ていただきまして、かなりのレストランで使っていただいております。

今、天草大王は、非常に不況の中で、そういった意味では、やや高価なものですから、非常に苦戦しているという面も聞きまして、そういった意味では非常に質がいいものですから、ことしもサントリーさんがまた昨年に引き続いて天草大王をレストランで使ってくださるというようなお話もありますので。

済みません、ちょっと処理工場については 即答できませんけれども……

○西岡勝成委員 天草の処理工場は、非常にまだ小企業でされているので、そこまで見せられるようなところじゃないんですね。その辺はやっぱり改革してやらないと、なかなか伸びてはこないと。

天草のは、要するに飼育期間もちゃんと守

ってやっているんですよ。ちょっと飼料代が 高くつきますけれども、それで本当の味が出 てくるというようなところまでやっています ので、せっかくなら伸びていくようによろし くお願いします。

○宮尾ブランド推進課長 かしこまりました。農政部と連携してやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○池田和貴委員長 西岡委員のおっしゃるのは、天草大王だから、天草の中で処理をして出したいと。ただ、そのとき、処理をする工場が1社あるんだけれども、なかなか衛生基準を満たすことができないし、また、それを満たすための投資がなかなか企業として難しいということですよね。だから、そういうものを何か補助して天草地域で――やっぱり天草大王という名前がついているものだから、そこで加工して、また地元でも食べれるようにできないかということだろうと思うんですけれどもね。そこはぜひ連携をしてお願いします。

○宮尾ブランド推進課長 はい。ありがとう ございます。

○馬場成志委員 企業局に対してですが、今 西岡先生の方からいろいろと話がありまし た。私も、先日の意見書の要望には一緒に随 行させていただきましたけれども、その中 で、今も話がありましたように、どこに行っ ても大変感触のいい話でした。時間はそう長 い時間ではなくて、例えば議員さんのところ だとか、あるいは幹事長室には私は行ってい ませんけれども、そういったところは応援し てもらうということで、感触のいい返事はあ る程度──それは普通だろうかなというふう に思いますけれども、政府の方に行ったとき も感触のいい返事をいただいたと思っていま す。

ただ、その後、数日たって、厳しいような 話が実際は来とるというようなことも聞きま した。今の政権の状況の中で、もしかしたら また余り責任を持たない話をされとるんだろ うかなというふうな思いがあります。

ただ、このことについては、知事も、本当 に一生懸命にこれを何とか収支的に少しでも プラスというか、マイナスが減るようにとい うことで努力をされとったのを私どもの方で 修正したというような経緯もありますが、そ の中での努力というのを、収支が少しでもマ イナスが減るように努力された部分、今後も やっていかなきゃいかぬわけでありまして、 単年度の計画については委員会でも報告して あるかもしれませんけれども、今後の計画に ついて、しっかりとまた次の委員会のときで も報告をいただきたいというふうに思います し、今この51ページでも7億9,500万の赤字 と、トータルで10億の赤字と、こういった中 でどうやってその費用を捻出していくのかと いうようなことは、やっぱり国に対してしっ かりと言っていかなきゃいかぬ。

例えば、県に来た予算が、この企業局の方の予算に打ち込まれるということは、決してこれは正しいことではないわけでありますから、そういったことも含めて、今後、どうしてもこれはもともと発言が政治家の口から出たことでありますので、政治的なマターで進めていかなければ、多分事務的な話の中ではそう簡単にはまとまるとは思いません。

ですから、そういった部分につきましては、これは議会としっかりと連携をとっていただいて、特にまたこの中にも西先生もいらっしゃいますので、その辺とも連携をとって、そして、要は約束を守っていただきたいということをきちっと話をしながら、あとは県が判断したんだけんが知ったことかと言われても、これはどうしようもないわけでありますので、期待しとったところがけたがいっ

ちょ違うとった、2つ違うとったというよう な話になったらとんでもない話です。その辺 につきましては、企業局の方から、今後連携 をとっていくようにお願いをしておきます。

○池田和貴委員長 今のは要望でよろしいで すかね。

○馬場成志委員 そうですね。今は特にないですね。

○池田和貴委員長 じゃあ、済みません、関連して私の方からちょっと1つ。

今馬場委員の方からもありましたように、 私も行ってまいりました。それで、民主党の 吉田副幹事長、それと三日月国土交通省政務 官、お話を聞いてまいりました。

馬場委員の方からもお話があったように、 非常に政治的には感触はよかったというふう に思っております、その場の雰囲気はです ね。また、両名とも、やはり蒲島知事の方か らも積極的に何とかしてくれという本当に強 い要望を受けていると、自分たちも教え子だ から何とかしてやりたいと思っているという ような、そういう発言もありました。

ただ、現実には、先ほど馬場委員がおっしゃったように、政治的な発言もあって、それに私たちは期待しているところもあって、政治的にやっていかなきゃいけないところもあるんですが、しかし、事務的に詰めていかなければいけないところもあるわけですね。私たちが要望に行った後、皆さん方は多分九地整の方といろいろ連絡をとったりとかされていると思うんですが、少しは九地整の方の態度が変わったりとか、何か少し明るい兆しが見えそうな、そういったようなところはありましたか、今まで。

〇川口企業局長 4月6日に、案として5年 計画、28億という事業費の計画を出しまし た。それで、事務的に交付金をもらえるよう な形の計画ということで、いろいろアドバイ スも受けております。

そのアドバイスの中で、一応4月6日に出 した案についてはなかなか厳しいところもあ るので、こういう考え方で再度計画を練り直 したらどうかという助言もいただいて、その 部分については4月14日に、一応もう一度事 業の組み立てをやり直して――28億という計 画規模は変わりませんけれども、その内訳を 少し国の助言を得て変えて持っていったとい うことで、ただ、その計画についても、実は 交付対象事業の要件の中に基幹事業という位 置づけがございますけれども、柱になる事 業、道路と河川ということで2つに分けて持 って、道路については非常に予算枠が厳しい というお話をもらいましたので、非常にどう かなという、ちょっと恐らく――もう内示が 近々ありはしないかなという感じは受け取っ ておりますけれども、厳しいのではないかと いう受けとめ方をしております。

○池田和貴委員長 私たち議会とすれば、やはり政治的に動ける部分は動いていこうと思いますし、事務的には皆さんに詰めていただくわけですが、その辺の変化があるのかないのか、その辺のこともぜひ皆さん方の肌で感じている部分、そういった部分もぜひ情報としていただければなというふうな思いがあります。ぜひお願いします。

○西聖一委員 これは要望ですけれども、企業局の方ですが、先ほど馬場委員からも何かプレッシャーをかけられたなと思いますけれども、一生懸命、これは県議会挙げて、そして県として皆さんのために頑張っていかなんと思いますが、撤去が決まったので、今から撤去の委員会もつくりながら進めていくという話なんですけれども、少し頭を柔軟に持って、これはすばらしい観光資材だと思ってい

るんですよ。というのは、東西ドイツのベルリンの壁がありましたけれども、それになぞらえて、やっぱり荒瀬ダムを撤去するのであれば、撤去の工程も観光資源の一つとして入れて、場合によってはハンマーでたたかせて、そのかけらを持って帰らせるぐらいの誘致をすれば、その撤去費用の一部に一一一部に回せなくても、環境改善のための募金にすればいい資源じゃないかなと思うんですね。それは、そこだけじゃなくて、八代に行って球磨に行ったり、1泊でもできるような、観光資源にもっていけるようなことも考えていいんじゃないかなと思いますので、委員会の中でも少しもんでもらったらと思うんですが、これは要望です。

多分、きのう問題といいますか、普天間や 徳之島に1万5,000人が1日で来るぐらいで すから、そういう方は大概おると思うとです よ。日本じゅう、世界じゅうからも来ると思 うので、ひとつ考えてみてください。

○池田和貴委員長 わかりました。 ほかに何かございませんか。

○田代国広副委員長 いよいよ来年3月、新幹線が全線開業するわけでございまして、多くの県民の方々が、私も皆さんもそうと思いますけれども、通過駅になりはしないかという不安と観光を中心とした本県の経済の浮揚につながりはしないかという期待とが交錯していると思うんですよね。

そこで、本県におきましても、やっぱり観光を主に大きくウエートを置いて取り組んでまいった。特に、KANSAI戦略というような発想で長年にわたって取り組んできたわけですよね。いよいよそれが来年、結果というか、課題が出てくるわけですから、長年取り組む中で、今現在このKANSAI戦略についての手ごたえといいますか、自信があればなおさらいいですけれども、積み重ねてき

た、努力してきた今の時点でどのように受け とめておられるかということが1つです。

それともう一点は、先般の事前説明会のときにちょっと疑問を呈したんですけれども、この観光交流国際課の中に北朝鮮の拉致問題の啓発事業があるということ自体が、どうも自分としては腑に落ちません。この北朝鮮の拉致問題というのは、これは国家的犯罪ですよ。これを観光的な観点からとらえてここで議論するということは、私は、拉致被害者の方々に対して失礼じゃないかと自分で思うんですよね。これは、本当に、部長は来ておられませんでしたけれども、私はこの取り扱いは極めて異常だと思います。その2点。

○宮尾ブランド推進課長 KANSAI戦略 についての評価という御意見でございます。

KANSAI戦略につきましては、認知度 調査――認知度というのは、関心度調査とい うのを定期的にやらせていただいておりま す。これでは、まず一番最初の18年度末―― 19年2月だったんですけれども、にやらせて いただいたときに、熊本に関心があるかと か、行ってみたいかとか、わくわくするかと いうような、そういったものに対しては13% という――これは関西地域の方たちなんです けれども、ということで九州6位でございま した。そういう大変厳しいデータでございま した。20年度末、21年のやはり1~2月ごろ に、同じようなところでインターネット調査 をやらせていただいたときには、これは熊本 への関心度は21%というところで、8ポイン トは一応上がりました。ただし、当然周辺の 県もいろんな、テレビドラマだったりという ような形で頑張っておられますので、同じく 九州6番目という意味では変わらずに、大変 厳しい結果だったというふうに受けとめてお ります。

いよいよことし、来年がそういった意味で は正念場と思っておりますので、いろんな関 係機関と連携しながら、必死でそこはやって いきたいと思っております。

○中川商工観光労働部長 田代先生の御指 摘、ごもっともかと思います。

御承知のように、元地域振興部にありました国際課の中で拉致問題は取り扱われておりました。これまでの友好交流から経済交流にシフトしようということで、私どもの部に全体が移った中に拉致の問題も入っていたわけでございます。

先生の御指摘、私どもとしても理解するところでございますので、ここは総務部と改めて少し協議をさせていただきまして、その協議の結果につきましてはまた御説明させていただきたいと思います。

○田代国広副委員長 KANSAI戦略、頑張っておられるのは大変ありがたく思っております。

この新幹線の成否は、ちょっと大げさかも しれませんけれども、ある意味ではKANS AI戦略にかかっているかもしれないわけで すよね。そういった非常に大きなウエートを 占めておるのが私はKANSAI戦略だと思 っております。したがって、来年、全線開通 しますが、これまでの取り組み――もう数年 やってきたわけでしょう、何年間て。守田局 長もやっておられましたし、一生懸命取り組 んでおられたわけですから、長年積み上げて きたこの戦略がどういった形で今もろに来て おるか、ある程度総括をしていいんじゃない かと。そして、問題点があれば、足らない点 があればそれをまたやっていくと、そういっ たことを含めてしっかりとこのKANSAI 戦略には今後も取り組んでいただいて、ぜひ 新幹線の成否、功の方につなげていただきた いというふうにお願いしておきます。

それと、拉致問題、今部で総務の方と協議 するとおっしゃいましたが、ぜひこれはやっ ていただかないと、拉致被害者の方、これは ちょっと私は本当に怒られるんじゃないかと 思うんですよね。観光の部署がこれを扱う、 人権問題ですから、しかも国家的犯罪ですか ら、これはもっと大事な、大きな視点でこの 問題はとらえないと、これは私は今でも理解 できません。ぜひ本部の方々で協議してくだ さい。お願いしておきます。

○池田和貴委員長 部長、それはよろしくお 願いします。

〇中川商工観光労働部長 はい。

○池田和貴委員長 ほかに何かございません か。なければ、質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

委員の先生方から何かございませんか。 なければ、私の方から1つ御提案をさせて いただきます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として決定し、これを議長に申し出ることになっております。しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合、委員会をそのたびに開催するのも不可能な場合もございます。そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣につきましては、その目的、日時、場所等は委員長一任ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池田和貴委員長 異議なしということです ので、そのように取り計らいます。

ほかに何かございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○池田和貴委員長 なければ、以上で本日の 議題はすべて終了いたしました。

最後に、陳情・要望書等が2件提出されて おりますので、参考としてお手元に配付をし ております。 それでは、これをもちまして第2回経済常 任委員会を閉会いたします。お疲れさまでご ざいました。

午後4時7分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長